

2021年2月15日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 代表取締役 戴正呉
(コード番号 6753)

**2021年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出
及び2021年3月期第3四半期決算短信発表の延期のお知らせ**

当社は、本日、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出すること、及び2021年3月期第3四半期の決算発表を延期することについて決定しましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 対象となる四半期報告書

第127期（2021年3月期）第3四半期報告書（自2020年10月1日至2020年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2021年2月15日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2021年3月15日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年12月25日付「当社連結子会社における不適切な会計処理および調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社であるカンタツ株式会社において不適切な会計処理が存在するとの認識に至り、外部の弁護士・公認会計士等を含む調査委員会を設置して事実の確認等を行っております。

現在、調査委員会による調査に全面的に協力しておりますが、調査委員会は、不適切な売上計上に際して簿外処理された資産の存否や当社グループ会社における類似案件の存否の調査に時間を要していることから、調査期間を延長いたしました。このため、本来の提出期限である2021年2月15日までに、調査委員会による調査結果を踏まえた当四半期報告書（及び過年度の有価証券報告書等を含む。以下同じ）について監査法人による監査を完了させることが困難になりました。調査委員会は、調査が完了する時期を最長で3月上旬と見込んでいることから、当四半期報告書の提出には2021年3月15日までの期間を要すると見込んでおります。

このような状況に鑑み、上記のとおり、当該第3四半期報告書の提出期限の延長申請を行うこと、及び2021年3月期第3四半期決算発表を延期することを決定いたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、調査委員会による調査状況を踏まえ、延期後の決算発表予定日については決定次第、速やかに公表いたします。

以 上